

議員全員協議会会議録

平成27年 4 月 27 日

宮 古 市 議 会

平成 2 7 年 4 月宮古市議会議員全員協議会会議録目次

(4 月 2 7 日)

議事日程..... 1

出席議員..... 2

欠席議員..... 2

説明のための出席者..... 2

議会事務局出席者..... 2

開 会..... 3

説明事項 (1) 3

協議事項 (1)17

協議事項 (2)22

閉 会.....22

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成27年4月27日（月曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 本会議場

○

事 件

〔説明事項〕

- （1）宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進について

〔協議事項〕

- （1）議案の委員会付託について
- （2）宮古市農業委員会委員の推薦について

出席議員（28名）

1番	今村正君	2番	小島直也君
3番	近藤和也君	4番	佐々木清明君
5番	白石雅一君	6番	鳥居晋君
7番	中島清吾君	8番	伊藤清君
9番	内館勝則君	10番	北村進君
11番	佐々木重勝君	12番	須賀原千エ子君
13番	高橋秀正君	14番	橋本久夫君
15番	古館章秀君	16番	工藤小百合君
17番	坂本悦夫君	18番	長門孝則君
19番	佐々木勝君	20番	落合久三君
21番	竹花邦彦君	22番	松本尚美君
23番	坂下正明君	24番	茂市敏之君
25番	藤原光昭君	26番	田中尚君
27番	加藤俊郎君	28番	前川昌登君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

説明事項（1）

総務部長	佐藤廣昭君	企画部長	山崎政典君
都市整備部長	高峯聡一郎君	財政課長	菊池廣君
契約検査課長	佐々木勝利君	企画課長	伊藤孝雄君
復興推進課長	多田康君	建築住宅課長	松下寛君
復興推進課 市街地施設 推進室長	岩間健君	復興推進課 市街地施設 推進室主任	竹田真人君

議会事務局出席者

事務局長	上居勝弘	次	長 佐々木 純子
主査	菊地政幸		

開 会

午前10時00分 開会

○議長（前川昌登君） 全員おそろいですので、ただいまから議員全員協議会を開会します。

ただいままでの出席は28名でございます。会議は成立しております。

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

○

説明事項（１） 宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進について

○議長（前川昌登君） 説明事項の１、宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進についてを説明願います。

山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） おはようございます。

宮古市中心市街地拠点施設整備事業につきまして、平成26年度におきましては市民検討委員会などで検討いただき、また、市民説明会及びパブリックコメントなどで市民の皆様から頂戴したご意見などを参考に基本計画案を取りまとめ、去る3月10日の議員全員協議会でご報告の上、同月25日に市長決裁により基本計画を策定いたしております。

今年度、平成27年度は建物設計の段階に入っております。基本設計業務を先行して行い、概算事業費などを明らかにし、市民の皆様への情報の開示に努めながら、復興予算の獲得に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

本日は、この事業で契約を予定しております基本設計業務に対するマネジメントなどを行う建設支援アドバイザー業務を委託することにつきまして、ご説明をさせていただくものでございます。また、当初予算等に計上しております本事業に係る各種の委託業務について、現時点での契約状況等についてご報告をあわせてさせていただくものでございます。

なお、詳細につきましては復興推進課長のほうからご説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） それでは、宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進についてとして、復興推進課よりご説明をいたします。

お手元の資料の表紙をおめくりいただきまして、1ページ目でございます。本日は、事業のうち本臨時議会において提案を予定しておりますアドバイザー業務委託についてのご説明をいたしたいと思っております。

中心市街地拠点施設整備事業につきましては、現在、津波復興拠点整備事業の用地買収の手段の最中でございます。そのほか、基本設計業務委託の手段については、先週でございますが4月24日の参加表明の受け付けを終えて、一時選考に向けたプロポーザルも手段中でございます。そのまま選考過程を経まして、6月ごろには基本設計の委託業者と契約をいたしたいというふうに考えてございます。

本日の建設支援アドバイザー業務につきましては、基本設計業務のチェック及びその後に予定いたします建設工事、現在のところ実施設計を兼ねた設計施工一括発注を予定してございますが、その発注支援を行うことを主目的といたしております。

業務名といたしましては、資料のとおりでございます。宮古市中心市街地拠点施設建設支援アドバイザー業務委託といたしております。

履行期間といたしましては、本年8月、8月とするのは基本設計が走り出してから少しおくれるような格好となっておりますが、来春までの期間を予定しているところでございます。

(3)の予算のところでございます。予算といたしましては、総務費に2,700万円の計上を予定しているところでございます。4月補正予算での提出を予定しております。本日のご説明を経て、4月30日の臨時議会の提案とする予定としてございます。なお、財源につきましては、津波復興拠点整備事業の復興交付金の充当について現在復興庁と協議中でございます。ただ、採択までしばらくの協議期間を要するものというふうに考えてございます。現在は全額を復興基金の繰り入れとして、内部で財政課のほうと調整をいたしておるところでございます。

(4)番、業務内容に入ります。大別いたしますと2つに分かれてございます。1つは基本設計マネジメント業務でございます。主に基本設計の進捗に伴う検討支援及び成果のチェックに係る業務でございます。もう1つは、発注・契約支援業務でございます。基本設計後の設計施工の一括発注に関しまして、デザインビルド方式であるとか、アットリスク型CM方式を現在検討しているところでございますが、双方の比較検討を行いまして、発注方式の決定のための支援をいただくという業務。それから、発注するための仕様書の作成と、いわゆる発注者支援業務というものに2つに分かれてございます。

なお、実施設計・施工の発注後につきましても、並行して発注者支援型のピュアCMという形は継続して委託してまいりたいというような考えを現在持っております。その際には改めてまた議会のほうにご協議をさせていただきたいというふうに考えてございます。

(5)の選定方式でございます。選定方式につきましては、公募型プロポーザル方式で行いたいというふうに考えてございます。

(6)番、スケジュールでございます。スケジュールについては資料のとおりでございます。公告を経まして、8月ごろには契約締結をもくろんでいるというところでございます。

それから、本業務関連の各種業務の契約状況の報告、資料裏面のほうに進ませていただきます。

(1)については、宮古市中心市街地拠点施設整備事業に係る市民アンケート調査業務でございます。前回、事業に関する全市民対象のアンケートを実施させていただいたところでございますが、今回、事業の進捗に伴いまして、その後のニーズであるとか公共交通の利用意向、事業の認知度等について、無作為抽出でアンケートを行いたいというふうに考えているところでございます。おおむね6月ごろの発送を予定して現在準備中というような状況でございます。

それから2番でございますが、2番は市民合意形成支援業務委託でございます。昨年度と同様に、事業のための市民検討委員会、それから若年層を対象とした市民ワークショップの開催を現在図っておりますが、その開催支援のための業務ということで、年度内に終わらせるべく業務を発注しているような状況でございます。

最後の3、各事業のスケジュールでございます。現在基本設計の発注準備中でありまして、実際の業務につきましては6月ごろからの着手ということを予定しているところでございます。それを追うように、本日ご説明いたしましたアドバイザー業務をスタートさせたいというふうに考えておりまして、8月ごろからの着手をもくろんでいるというところでございます。基本設計の成果、それからアドバイザー業務の精査を経まして、第4四半期あたりには実施設計施工一括発注を予定しているというところでございますが、発注の形態については、本日ご説明のとおり比較検討の上、採用方式については決定したいというふうに考えているところでございます。

また、ここには特には記載してございませんが、随時市民合意形成の機会を持ちながら、適宜情報発信をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、本編の資料の説明でございます。

それから、参考資料として3ページ目、4ページ目についてでございます。発注方式の資料でございます。

今回の建設支援アドバイザー業務の内容のうち、発注・契約支援業務については、工事発注方式の決定支援、それから契約条件に関する資料作成などを主に委託するものでございます。基本設計の後の事業手法については実施設計と施工の一括発注を基本として検討しているところでございますが、デザインビルド方式でいくか、それからアットリスク型CM方式でいくか、その2つの方式について、本業務の成果を受けまして比較検討し決定したいというふうに考えているところでございます。

事業手法についてですが、3ページ目の詳細設計付工事発注方式については、実施設計と建設工事を一括して発注をする方式でございます。それから、4ページ目のアットリスク型CM方式という方式については、CMRと言われるマネージャーのほう事業全体の管理を発注者にかわって行うような方式でございます。

本日ご提案いたしました建設支援アドバイザー業務については、2つの方式の業務フロー図、①のほうでございますが、基本設計段階のピュア型のCMの支援というような方式でございます。全国的には習志野市であるとか市原市、千曲市などに取り組み事例がございます。

次の実施設計・施工段階では、2つの異なる方式を選択するということを想定してございますが、国交省でも実施マニュアルそれから指針などで公表されている情報であるとか、先行自治体の事例等検討いたしまして、(1)の概要及び特徴として整理させていただいてございます。

3ページ目の詳細設計付工事発注方式については習志野市や町田市の庁舎建設、4ページ目のアットリスク型CM方式については石巻市の水産物地方卸売市場であるとか、それから皆さんご存知だと思います田老地区のまちづくり事業などでの例がございます。事業手法の選択については他市の先行事例等を参考にさせていただきますが、本市におけるメリット、デメリット等整理をさせていただきまして、比較検討していくことが重要と考えてございます。本業務、アドバイザー業務の成果を踏まえて基本設計後の取り組み方針につきましては、また改めて議会にもご相談いたしたいというふうに考えてございます。

以上、説明を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。この件について何かご質問があれば挙手願います。

松本議員。

○22番（松本尚美君） ちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、きょうの説明は、どう進めるか、その前段でアドバイザー業務委託をしたいということですね。このアドバイザー業務委託については、事業が大規模であるということから理解はするんですけども、基本的な考え方ですよ、これは国から100%面倒を見てもらえる、要するに財源の負担が、市の負担がないからこういうことを入れるという一つの選択肢のいわゆる判断ですね。判断としてあるのか、そこを確認したいと思います。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） ご質問の件ですが、財源の問題とは特にリンクをして考えてはございません。

財源がどうあろうと、設計内容のチェック、それから発注者の支援をお願いして業務委託をしようと考えておるものでございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 私の記憶では過去のシーアリーナ。これが一番過去の宮古市の箱物の事業費の中では大きい事業だったと思うんです。40億を超えている事業費だったと思いますが、その際にはこういうことはなかったのかなというふうに思っ。昨今言われている国の震災関連の復興事業に関わる、無駄とか便乗するとか、そういうものが多過ぎるということで、直接当市に関わっている部分は基本的にないと思うんですけれども、そういったことをチェックしていくというようなお話も聞いていますが。今のお答えですと、財源が持ち出しであろうが何であろうが関係ないと。事業の規模等によってリスクを回避する、スムーズに進めるためのアドバイザー契約をしたいということですから、理解はいたしました。

次に、2ページなんですけれども、市民アンケートの調査業務委託とか、それから合意形成の支援業務委託、これについてはどうですか。これについても財源の持ち出し、負担がないから実施すると。または今非常に忙しい、職員が足りないということから外注するということなのか、その辺の説明をいただきたいと思います。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 両業務とも交付金の財源の充当はしてございます。事業の実施については既にご説明済みだと思いますけれども、アンケート調査をしながら市民ニーズを探りたいというのがアンケート調査業務でございます。それから市民合意形成については、市民検討委員会それから若年層を中心としたワークショップを、特に跡地利用に関して、その辺の意見をまとめたいというふうに考えているので、この業務を昨年度に継続して実施しようとするものでございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） お答えが私の質問の趣旨とちょっと違っていると思うんですけれども。私が今確認したかったのは、これは国庫負担、要するに国の負担だから、負担してもらえからやるという判断なのか、それとも忙しくてできないのか、そういったことがあるでしょうと、何なんですかということの確認です。中身を聞いているのではなくて。これについても国の財政負担がなくても本来やるべき事業だと、業務だということですか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 先ほどと同様でございますが、財源いかんによらず必要な業務として考えてございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） わかりました。今後も全体的に、この事業に関わらず事業を進めていく一つの手法としてこういったことが全ての事業に適用するというのではないとは思いますが、なかなか今までなかった業務かなと、外注かなというふうに思ったので確認をさせていただきました。

それからもう一つは、今後の工事発注に向けての手法を2通り検討していると、どっちかに絞っていくという前提の説明でしたが、地元事業者の参入といった部分を考えたときに、3ページなんかにありますけれども、デザインビルド方式ですと元請会社が自由に下請業者を選定できるということになれば、仮に総合的にデザインビルド方式を選定した場合に、このことをどうするのかということですね。地元事業者の参入の機会、また環境、どうこの方式を採用したときに保証といいますか担保できるのか。そういった考え方ですね。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 地元業者の参入については、当然松本議員だけでなく各議員さんも気になるところだというふうに思います。ただ、アットリスク型CMのパターンで地元業者を入れる方向の、そういう設定

の仕方でもあるわけですし、かといってデザインビルドでは全く地元業者が入らないかといえば、例えば発注者の部分の元請で考えたときに、遠くから連れてくれば当然さまざまな経費がかさむ、その中で地元の部分に入るというところもあるかと思います。

今のご指摘の部分は、今後デザインビルドにするのかCMにするのかの中で考えていくべきポイント、それも大きいポイントだというふうに考えておりますので、次に事業選択の中でそういった部分はちゃんとさまざまな分析をした上で、こういう選択をしましたという報告をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） わかりました。ここを進めていく中で当然、さっき課長が言ったように跡地利用をどうするかということですね。きょうの説明とリンクするわけじゃないんですけども、関連するということで確認をさせていただきたいんですが、私はこの事業を進める中にあって、やはり跡地利用も含めた現庁舎をどうするか、この事業費、場合によっては幾らかかるのかパッケージとしてやはり示して、そして最終的な判断をすべきだという指摘をさせていただいているわけです。

先ほどの課長の説明ですと、整備するほうはどんどん進んでいく。市民とのワークショップを含めてここをどうするかというのは今後詰めていくと、合わないんですよ、時期が。要はこっちは、整備するほうはどんどんこれはもう既成事実として積み上げていって、そしてきょうの段階でもそうなんです、もう後戻りができない状況ですね。総額として財政に影響を与えないという判断で整備をするんですが、ここをどうするかによつては、私はやっぱり財政に影響を与えるという理解なんです。ですから、パッケージとして判断することが私はやっぱり必要なのではないのか、すべきだという指摘をしたんですが、そこはどうなっていますか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） ここをどうするかの部分に関しての、まず一つ大きい建物の解体関係につきまして、新市建設計画基本計画の変更の際の財政計画の中で5億円程度を見込んで、それでも大丈夫ですよという話はさせていただいたという記憶がございます。ただ、松本議員がおっしゃっているのは多分、更地にした後に何かするのか、そこの部分の財源はまだ見えないだろうということで、それはそのとおりでというふうに我々も考えております。

したがって、先ほどのスケジュールの中で発注の部分で第4四半期程度ということになります。その段階の前に、できればことしの間中に、ワークショップも夏ごろぐらいまで考えておりますので、いわゆるこの跡地をどうするかという構想、中心市街地の拠点のほうも基本構想、基本計画という形を経て、今設計のほうに入ってきていますけれども、この跡地に関しても何らかの基本構想、考え方をまとめたものを皆さんにお示しをしながら、また次の実施設計、工事発注というような段階に入っていかなければならないというふうに理解はしておりますので、そこはもうちょっとワークショップ等の経緯を見ながらお時間をいただきたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） いっぱい手が挙がっておりますけれども、松本議員、まだありますか。

松本議員。

○22番（松本尚美君） 今後、早い時期に本体といいますか、本工事の発注前には見えるようにしたいということですから、それはそれで理解をしましたが、私はやはりかなり制約を受けると思うんです、当然財政の。ここでワークショップをやって事業費が十数億かかる、二十数億かかる、これは不可能だと私は理解するんです。そうすると枠がどうしても出てくる。であれば私はやはりその枠を、構想のマックスの枠を示してワーク

ショップをやらないと、絵に描いた餅をワークショップでつくるようなものだと言わざるを得ないんです。

ですから、財源のマックスの部分私はやっぱり出すべきだと、示してやらないと1,000万でできるのか1億かかるのか10億かかるのか、10億かかる構想を皆さんから出してくださいという話になるのか、私はやっぱりそこは、財政の中で事業費として充てられる上限は設定した中でやる必要があるんじゃないのかなというふうに思うんです。そこはやはり明確に私は早く出すべきだと、ここは指摘をさせていただきたいと思います。

それからもう一つ、確認なんです、進んでいく中でどういう方式かどうかは別にしても、機能と面積、これは当然示した中でプロポーザルをするわけだと思うんです。この機能の問題なんかで、私は何でもうちよつと議論ができなかったのかな、しなかったのかなという思いがあるんですが。

いわゆる活力、交流、こういった施設ですね、以前にも中央公民館つくるのかつくらないのか、中央公民館とは書いてないけれども似たようなものを建設する、そこをはっきりしたほうがいいですよという指摘をさせていただきました。今でも何か中央公民館的なのか、中央公民館という名称が出てくるとこの事業に組み込めない。組み込めないから使わない。しかし一方で、ワークショップなのかどうかわかりませんが、サークル団体なりそういった各種団体から聴取した上で、現庁舎にない機能を付加していくわけですね。その是非を含めて今後中央公民館は建てかえなきゃならない、また整備しなきゃならないということがずっと議論されていたわけですし、一体これはどうなるのかということです。ここはどうですか。部長、はっきりしたほうがいいんじゃないですか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 3月のたしか全員協議会でそういうような感じの質問が出て、私がちょっとお答えした部分は、今確かに一方でこういう整備をするという仕事の説明をさせていただきながら、課は違いますが企画課のほうでは公共施設の再配置計画をつくっている。基本計画をまとめて議員の皆さん方のお手元にも差し上げましたけれども、27年度に実施計画、個別の施設の方針を27年度につくっていく、こういう考えでおります。今時点ではそこが同時進行をしているために若干わかりづらくなっているというのは、確かに松本議員のご指摘のとおりかというふうに思います。

私の現時点の考えですけれども、27年度に公共施設の再配置の実施計画をつくり、こちらのほうの中心市街地の拠点の考え方がある程度まとまれば、基本的には最終的にそれらはトータルでは合致させたものとしてつくられるというふうな理解をしております。特に被災公共施設等の関係でいうと、被災公共施設をどうするかというのは、公共施設再配置に先駆けて方針を定めていかなければならないという中で、被災公共施設に限って再配置方針をまずつくって、それを議会にお示しした上で災害復旧なりそういった形で今現在整備をされてきております。

それと同等に、一方で整備しつつ一方で公共施設を減らさなきゃならないという矛盾はあるかと思いますが、今時点では公民館とかあるいは分館、その他、あるいは市街地にあるそれ以外の施設も含めて、それらは公共施設再配置の実施計画のほうで方向性を明らかにしていきたいというふうに思います。そこらをごらんいただければ、最終的には方向性はなるほどというふうにご理解をいただけるものだというふうに思っておりますので、そのあわせ方というのは、若干お時間をいただきたいなというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 1ページの中に冒頭出てまいりますけれども、4月の補正予算の準備をしておりますこの中心市街地の拠点施設整備の委託料ですか、2,700万、この取り扱いなんです、ちょっと私これを読んで

よくわからないんですが、財源は防災・地域活力創出拠点施設の対象部分への復興交付金充当の可否について復興庁と協議中だということなんで、この意味がちょっと、私ずらっと説明いただいて、どういう意味なのかさっぱりわからない。

この前提でいくとすれば、本庁舎は初めからこういうふうな方向でいく場合に、そのいわば財源が保障されない、そういうふうに理解をすべきかどうか。あるいは保健センターについても同様に、この復興交付金の充当の対象にならない、あるいはなる。この3つの施設を整備しようとしておりますけれども、なぜに防災・地域活力創出拠点施設の対象部分に限定して、なおかつ交付金が充当になるかどうかその可否について協議中だと。どういうことですか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） お尋ねの件について若干補足の説明をいたします。

そもそも、底地の部分の用地代ですとか事業についての設計費等をいただいている事業については、復興交付金という津波復興拠点整備事業でございます。津波復興拠点整備事業については、市庁舎分の建物の分とかは当然事業費としては対象外となっております。ただ、一体として防災拠点をつくっていくんだということ で用地費ですとか補償費の部分については手当てをしてもらっているという状況でございます。ですから、設計費についても基本的には、ここで挙げました防災・地域活力創出拠点については交付金の対象となります。ただし、市庁舎については対象外となるので、今回予算計上を予定してございます2,700万についても全額復興交付金での手当てというのは難しいのではないかと考えてございます。ただ、この防災・地域活力創出拠点部分については十分に対象事業費として要求できることから、そこを現在復興庁と交渉しているというところでございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 課長のほうから底地のお話が出ましたので、ちょっとそこをつかまえて伺いたいと思うんですが。防災拠点、それから交流促進ですね、これがいわば復興交付金の対象事業であって、ついでに本庁舎を組み込むとなったときに、現在予定しております底地の中には本庁舎分の面積も入っていると、そうなったときに復興庁のほうは、底地のほうについては今市が示している3つの施設、本来であれば交付金の対象にならない施設整備は、底地はいいですよ、補償金出しますよと、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 底地についても100%認められているものではございません。底地の中でも防災・地域活力創出拠点に関係ない部分は市の単独費でやってくださいということでアロケーションを受けてございます。

○26番（田中 尚君） 極めて明快なお答えをいただきました。私もそうだろうなと思っております。したがって、そこは非常に大事な部分なんですよね。この際、交付金を最大限使うようにどうするかというのが全国ではやっているものですから、国のほうも待てよと、これからは、どうも各地方都市が身の丈に合わないそういう整備をしようとしていると。これは私が言っているんじゃない、自民党政府が言っているんですよ。私もそれにっては若干疑義がありますけれども、いずれそういうふうな指摘を受けないように我々もしっかり身の丈に合った施設をするということが我々に求められている課題だろう、私はそう思っておりますので、そこは強調だけにとどめたいと思います。

そこで、松本議員も触れた部分です。2ページ、本事業に関する委託業務。一言で言っちゃうと、いわばタ

イムラグが生じている。市民アンケートそれから市民合意形成の支援、一体この期に及んで、いわば市民の皆さんの意見は、それは言わないでくれ、議論しないでくれ、決まったことなんだというのも一方では市のほうは説明をしております。だとするならば（１）の市民アンケート、これは何のアンケートを考えておりますか。つまり設問内容はどういうことなんでしょうか。つまり既に行っております市民アンケートは、この内容については一般質問等でも議論がありました。市民の皆さんの肝心な設問、希望したい設問は一切なかった。ですからその後いろんな意見が出ている、住民説明会に行っても、初めからいわば駅前用地ありきだったんじゃないのということについて、多田課長は、りあす亭でしたか、本庁舎の移転の件については少なくとも３カ所の候補地を選定して、結果としてここが一番すぐれているというふうな判断をしましたということで、住民の皆さんに説明する機会があったわけでありましてけれども、今回（１）で調査業務委託をしようとしております市民意向調査、何の意向を聞くんですか。それがわからない、私は。しかも27年の9月30日まででしょう。今私たちに説明されているのは、実施設計プラス工事、つまり施工一括発注だっていうんですよ。もう8月から入ります。そうしたら松本議員の指摘したとおりになるんですよ。その辺の理解が、私は先ほどの山崎企画部長の説明を聞いても理解がいかないと思っているので、そこはちょっと議論を複雑にしないで、ここで行おうとする市民アンケート、どんな内容を市民の皆さんに伺おうとしているのかご説明をいただきます。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 昨年度実施いたしました市民意向調査と一部かぶるところございますが、現施設の例えば利用実態がどうなのか、現在の庁舎の利用実態がどうなのか、どのぐらいの頻度で訪れるのか。どういう用務で訪れていらっしゃるのかというお客様の利用意向をつかみたいというところがございます。それから、公共交通の利用につきまして、例えば駅の南側に移ることでどのような交通手段で訪れるご予定ですかというところをお尋ねしたいというふうに考えてございます。あとは防災・地域活力創出拠点で諸室の整備を予定してございます。さまざまな施設の整備をする中で、どのような市民ニーズがあるのかというのを図っていきたい。先ほどもご指摘ございましたとおり、公民館的なご利用があるのかどうかということもニーズとして探っていきたいというふうに考えてございます。

あと、議員ご指摘の中で、8月からスタートするというのはアドバイザー業務でございまして、基本設計というのはもうこれから6月からスタートしていきますので、基本設計の中のニーズを裏づけする、肉づけをする作業として、この市民アンケート調査を役立てていきたいというふうに考えてございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） そこできょうの全員協議会、名前は協議会なんですが、当局の理解は説明会ということですので、いろいろ説明に対して受け答えをするという内容の協議というか会議だなというふうに私はちょっと理解をしているわけなんすけれども。

そこで一番の説明のポイントは、いわば緊急性の高い事業だということで市のほうは判断をしていると、したがって、今回の議会に説明するポイントは、今後の事業手法として実施設計と施工の一括発注を行うんだがご理解いただけますねと、ここが一番のポイントだと私は受けとめておりますが、そのような理解でよろしいんでしょうか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 一括発注については、基本計画の中でも計画書の中にお示しをしているところでございまして、これは何度かご説明の機会があったかと思います。本日のご説明につきましては、アドバイ

ザリー業務を並行して進めさせていただいて、基本設計を確かなものにしていきたい、その予算の提案に関する説明ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 問題は、基本設計が出てこないと実施設計に入れない。そういう形だろうと私は思っております。したがって、基本設計についてはもう既に立派な本をいただいております。内容につきましては、2月の全協での資料を私は持ってきたんですが……

〔何事か発言する者あり〕

○26番（田中 尚君） 基本の計画です、基本計画。基本計画に基づいて基本設計が出てくるものと思っております。ちょっと用語言い間違えましたが。そうなったときに、その後の作業まで示されております。問題は基本設計が本当にこれでいいのかどうなのかということをしっかり議論するタイミングは、今の時期では今回のアドバイザーですか、納期が28年の3月までだと。およそ来年の3月までの期間に基本計画に基づく基本設計をつくってもらう。そういう理解でよろしいんですね。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） お手元の資料の2ページをお手数ですがごらんいただきまして、3番、平成27年度の事業スケジュールと簡略な表がついてございますが、そこをごらんいただきたいと思います。

今ご指摘の基本設計業務につきましては、当初予算でお認めいただいている業務ですので、現在契約の手段中というところでございます。基本設計は6月ごろから着手をして、ここの矢印については10月末から11月ごろまでの業務期間を予定してございます。ですので、冬前には基本設計は完了するというところでございます。

2番目が本日ご説明のアドバイザー業務ということで、基本設計の業務を検証するための業務がちょっとおくれて年度末までの期間でスタートいたしますというところでございます。

それから3番目が実施設計・建設工事と書いてございますが、第4四半期あたりから契約手段に入るというふうに簡略して書いてございますが、この前に議会の皆様には建設工事の予算等のご審議をいただくことになると思います。ですので、ちょっとタイミングは後ほどお諮りしてお示することになると思いますが、後ほどその契約、設計施工一括方式での予算計上の際に、改めてご説明をしたいというふうに考えてございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 大変失礼いたしました。具体的な工程表もいただいておりますが、これを改めて拝見させていただいて気がついたことなんですけれども、この契約手段、アドバイザーの中には、おおむね考えている内容とすれば、基本設計のマネジメント業務ですよ、2つ目には発注契約の支援業務ですよ、この中には基本設計後の事業として、実施設計と施工の一括発注を基本としてアドバイザーにお願いすると。そのための費用が2,700万だという説明であります。問題はその契約手段が、基本設計の納期がこれを見た限りではわからないんですが、28年の3月の中旬ぐらいまで契約手段となっておりますところを見ると、今回の内容は、履行期間が28年の3月までとなっておりますが、少なくともアドバイザー業務の契約内容は28年3月の中旬というふうに私は理解をするわけであります。

しかし、3月1日にはもうデザインビルド方式またはアットリスク型CM方式でいきますよと、つまり実施設計と施工の一括発注でいきますよという内容です。そういった意味では、27年度内に施設の整備方針はもう固まるというふうな工程表が示されていると私は理解をするわけであります。

そこで結論から言いますと、この実施設計とそれから実際の施工、これを一括発注することは、私はリスク

を非常に懸念するんです。どういうことかと言いますと、宮古市も以前に、今出ておりますCMR方式、コンストラクションマネジメント何とかかんとかというやつなんだそうですが、実はこれで痛い目に遭いました。そのために市長は2割減給、みずから給与をカットするということでお茶を濁した経過がありますけれども、実に大変な思いがあります。なぜかと言うと、発注者がわからないんです。事業の管理がどうなっているのか、予算も設計もです。つまり、我々の選挙と同じです、走り陣立て。本来公共事業にそういう形はやはりなじまない。そういった意味では、基本設計、実施設計、そして本当にこれでいいのかどうなのかそこで議論すべきところ、もう施工もやってもらうんだという説明には私どもは納得できない。納得できないし、過去の轍を踏むことになるんじゃないかという懸念を率直に表明したいわけではありますが。

CMR方式については同じく、現在は滋賀県の総務部長をなさっておりますけれども、当時、総務省から宮古市においていただいた職員の方がえらい後始末に労力をとられて、そのために本省に帰るのが1年おくれたと、余計な話を知っていますけれども、そういう経緯があったほどの大変なボリュームでした。したがって、CMR方式を採用する場合にはどうなんだということで、検証結果も出ております。そういったものもこの流れの中でしっかり捉えておやりになる、提案している、そういう理解でよろしいんですか。お答えいただきます。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 田中議員さんがおっしゃっているのは、出崎開発関連だというふうに思います。ですが、今回こういう形で進んでいこうという中で、当時問題があったのはCM方式のほうではなくて、基本設計が違っていたという部分が非常に大きいわけでございまして、したがって、出崎の部分の検証報告書は、当時の宮古市議会に報告させていただいたというふうに記憶しておりますけれども、CM方式云々かんぬんよりは、なぜ基本設計が示した金額よりも過大になったのかというほうが大変で、したがって、CM方式が悪かったというような形の分析はしておらないというふうに記憶をしております。

今、田中議員がおっしゃっている基本設計、実施設計そして建設工事、実はこれでは今は応札をしないという実例が相当数25年度あたりの発注で出てきております。そこらを勘案しつつ、実施設計と工事の一括発注という方向を出してきていますので、いずれ現時点の予算の中には建設工事分の予算は含まれておりません。いずれこれはまた建設工事分として予算を提案させていただきます。そのときに発注方式の議論もまた出てくるかというふうに思います。基本設計につきましては、おおむね9月くらいが1つの、議会とさまざま議論をさせていただく場だというふうに考えておりますし、12月のほうは、予算化できるかどうかは別にして、そこら辺で工事関係の予算、そして発注方式、こういった部分の議論になっていくと思いますので、その都度その都度、論点は変わっていく部分はあるかと思いますが、間違いなくちゃんとした形で提案をして議論をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 最後の質問になりますが、4ページの中ごろですね、これはちょっと先の話になりますが、CMR工事原価の約10%が業務フィーということで支払われるというふうな制度の説明まできょういただいております。そこでちょっと率直な幼稚な質問であります。今回CMR方式を仮に採用した場合に、当初基本計画で示されております大体71億円、総事業費の120億円近いわけでありまして、主には建設工事の71億円だろうと思うんですが、この中にはこれも十分カバーし切れるような内容の事業費という把握でいいのかどうなのか、最後に伺います。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 直接発注の場合ですと、直接工事費に加えて間接費とかが盛り込まれます。この10%の業務フィーについては、通常発注の場合の間接費が充てられるものというふうに考えてございますので、予定したご説明した事業費が大きく膨らむということはないものだというふうに考えてございます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 1ページ目の、建設支援アドバイザー業務を委託発注したいという提案から説明があったわけですが、非常に素朴な疑問なんです、実施設計業務を受託者が決定した後にアドバイザー業務を委託発注したいという提案ですが、なぜこういう一般的に二重投資とも言えるようなことをする必要があるのかというのが、先ほど来ずっと説明を聞いておりますが、松本議員からは事業費が非常に大きいからなのかという質問もあったんですが、そうではないというふうにそれは説明があったんですが、一般的に考えて、実施設計をして、その成果図書が納品されてそれをチェックをして、そして基本的に、いいんじゃないかと部分的にここはこういうふうにしたほうがいいのかという判断を市が加えて、そして実施設計に入ってもらおうというふうにごく普通にはやるわけですが、なぜ実施設計の受託者が存在して設計業務を開始しているときに、この2つですよ、基本設計のマネジメント、非常にわかりやすく言えば成果品のチェックをしていくと、もう1つは、実施設計を兼ねた設計施工段階での発注支援をする必要が本当にあるのかどうか。別の言い方をすると、実施設計をする人の能力に今から非常に疑問があるからだ、まさかそんなことはないと思うんです、そういうふうには考えているとは私も全然思わないんですが、なぜそういう二重にこういうアドバイザー業務を委託する必要があるのかという理由がちょっとわからないので、もう1度ポイントになる点を説明してください。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） ご指摘の件でございますが、実施設計とおっしゃっていますが基本設計ということでよろしゅうございますか。基本設計業務が走っていく中で、なぜ二重に業務を入れるのかというお問い合わせでございます。

1つは発注側の問題がございます。こちらのほうで基本設計内容を十分に精査できるかどうかというところでございます。松本議員からもご指摘ございましたとおり、事業費の規模もそうでございますが、全体規模としては非常に大型事業でございます。建築工事、土木工事、さまざまな工事が入ってチェック内容というのは微に入り細にわたるものだというふうに考えてございますので、その内容をしっかりチェックするためには、我々も当然チェックしているわけなんです、それを支援してくださる業者の関与というのが必要ではないかと考えてございます。

それから、あとは全体のスケジュール管理も含めた全体のマネジメントに、民間のノウハウを入れさせていただいて、互いにチェックしていくということが重要ではないかなというふうに考えてございます。

それから、後段の実施設計に入るに当たって、それを発注する前に仕様書等をつくる必要がございますが、それらが非常に大型事業でございますので多大な労力がかかるというふうに考えてございますので、その発注するための支援を第三者にお願いをして今回事業を実施したいというふうに考えているところでございます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 要するに、事業費が非常に大きいし中身も本当に大変だと、それを市当局の担当部課等でチェックできるかどうか、他のいろんな事業も抱えながらの話だという意味だと思うんですが、そうであ

れば基本設計を受託する業者が当然、宮古市がこういう基本設計を発注してきたと、しかし、そこは被災地であると、防集の事業も抱えているし何も抱えているということで、そういうことを総合的に当然勘案をして受託業者は設計業務に当たるんじゃないでしょうか。私はごく普通はそうだと思います。そういうことを吟味して受託業者を選定するんでしょう。そういう意味で、それでもなおかつより吟味をするためにそうだということかどうなのかわかりませんが、そうだとすればそうなのかなということなんですが、そういう理解でもう一度、これでこの件は終わりますが、そういう理解でいいんでしょうか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） おっしゃるとおりだと思います。市としても当然チェックはしていくわけなんです、基本設計の業者さんも当然しっかりやってはいただくんですが、それを第三者の目でなおしっかりチェックをしていきたい。それが多分、工期の短縮、それから事業費の削減につながるものだというふうに考えてございます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 先ほど2人の同僚議員からもあったこの1ページの……。

次の質問ですが、この補正予算を30日の臨時議会に提案する2,700万、このやりとりが先ほどあったんですが、もう一度確認のために聞きますが、私も田中議員が言ったところが非常に、どういう意味なのかなと思ったんですが、重複しないように別のことを聞きますが。この復興交付金充当の可否について協議中だという説明を、多田課長が冒頭触れたときに、「この財源に関しては協議中であり時間がかかると思われる」とこういうふうの説明あったんですが、協議中で時間がどのぐらいかかるかは別にして、結果として2,700万満額は見られなかったということもあり得るというふうに理解するんですが、30日の臨時議会への提案というのはどういうことになりますか。そういうことは、予算だから財源の内訳も、その点はどうでしょう。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 先ほどもご説明させていただきましたけれども、現在の提案内容としては、復興基金の繰り入れということで提案をさせていただきたいというふうに考えてございます。ただし、並行して復興交付金の導入の可能性については協議中、あしたもまた協議があるわけでございますが、最終的なオークーというのはまだもらってございませんので、それは引き続きやっていきたいという考えでございます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） わかりました。

2ページ目。私もこここのところで重複しないように、先ほど田中議員の質問に対して課長のほうからは、なぜ市民アンケートをやるんですかという説明の最後に、地域活力施設ですね、我々は3月の議会でこの施設の建設はやるべきでないという態度表明をしたんですが、この先ほどの課長の説明でなぜ市民アンケートを改めてとるかという、3つ目の理由に、この地域活力創出施設の利用の要するに見込みですね、先ほど課長の説明は、例えば市役所の利用の実態、回数、目的、公共交通機関の利用の予定見込み、そして最後に今私が言ったようなことを説明したんですが、本来そういうふうな、こういう施設をつくった場合にどういう利用をする予定になるでしょうかという見込みをとってから普通は事業計画というのは立てる。私はそこがどうしてもまだピンとこないんですね。

末広亭でやった説明会のときも、末広町の商店の人からこういう疑問が率直にあのときも出ました。「住民説明会で忌憚のない意見を出せと言うんだが、意見を出して採用する余地は残っているのかいないのか」、端

的に言えばこういう疑問が出されましたよね。これはあちこちで出ている点です。

でも、今課長が説明したのは、この施設をつくったと仮定して市民がどういう利用の見込みになるのかというのをとるんだというのは、いささか順序が逆じゃないかというふうにどうしても思えてなりません。従来の市が発注するまたは企画する事業というのはそうではなくて、こういう大規模な問題なんかは特に、公民館をつくるとか地区センターをつくるみたいなのはどういう利用が見込めるかどうかという以前に、目的がこの地域住民にとって絶対必要な施設なんだということで、皆さんが合意して納得してゴーサインを出すわけですが、こういう意見が分かれているような、多少なりとも分かれているような事業を選定するときは、むしろこういうものをきちっと見定めて計画を立てるとするのが普通ではないかと思っていたんで、先ほどの課長の、なぜアンケートをとるのかというのの説明が、ちょっと順序が違うんじゃないかなというふうにどうしても思えてなりません、どうでしょうか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） これまでも地域活力創出拠点の件については、さまざまなものを参考にさせていただきながら基本計画をまとめてまいりました。

例えば、生涯学習施設の利用動向であるとか利用ニーズであるとか、それから現に現在中央公民館とか分館を利用している団体に利用ニーズを確かめたりして、基本計画まで今たどり着いてございます。なおさら今からアンケート調査をしようというのは、広く一般の方、今回は無作為抽出ということで考えてございますが、広く一般の方々にそういうニーズがあるのかどうか、こういう施設ができた場合に利用ニーズがあるのかどうかをさらに確かめたいということでございます。

あと、3月の末広町商店街との意見交換の件をお話に出されておりましたけれども、その中でニーズによって諸室の整備というのを、これから基本設計の中でさらに詰めてまいりたいというふうに考えてございますので、その作業の中で、その施設の、新しい部屋をつくるとか面積がどうのこうのという泳げる余地はまだ残っているものというふうに考えてございます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） わかりました。この点で最後。なぜ無作為で抽出してという判断をしているのでしょうか。私はそうであればやっぱりちゃんと、全世帯にするかどうかなかなかあれですが、無作為といった場合に、逆に聞きますが、どれくらいの人数をどういうふうに無作為で選ぼうとしているのかというのを、これもちゃんと対応を、こういうことが必要だから、またこういうアンケートの必要があるので無作為で抽出してやるんだというのがないと、ちょっとまずいんじゃないかなという懸念をちょっと持つんですが、なぜ無作為かをお答えください。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 昨年、実施いたしましたアンケート調査については、広報折り込みということで全世帯、2万4,000余りの世帯にお配りをしたところでございます。1,500余りの回答をいただきまして、その回答数についてもいろいろと議論があったところでございます。今回は無作為にしたのは、無作為とはいっても例えば地区別の偏りが出ないようにですとか、年齢別の偏りが出ないように、ある程度こちらのほうで抽出をする層を決めさせていただきながら3,000程度というふうに考えてございます。これまでの総合計画のアンケート等を見ましても、3,000程度抽出させていただきますと宮古市の方は大体4割程度お答えいただいているところでございます。4割程度というと1,000から1,500程度の回答数が得られるかなというふうに考えてござ

いますので、無作為のアンケートの母数としては十分なものというふうに考えてございます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 最後にします。先ほど松本議員からも出た点を最後にしますが、私も今建っていることを、ここの新川町の現庁舎の跡地利用、これについて、一体のものとして示すべきでないかというのが多くの市民の意見として我々も聞いております。また私も同じことを聞きました。それに対しては、3月定例議会での答弁はそのことも含め、そのことというのは、ここの跡地の利用をどうしたらいいかということも含めて、これから市民との合意を得ていきたいという答弁でありました。端的に言えば。

それに対して、それも順序がちょっと、気持ちはわかるんですが、やっぱり多くの皆さんが不安に思っている、または知りたいと思っているのは、そもそも今建っている市役所の庁舎周辺がどういうふうになるのかという点では、いろんな意見を皆さんもたくさん聞いていると思います。我々も中央通り商店街の人からも聞いているし、町内会長の皆さんからも聞いているし、愛宕、築地の人たちからも一定数聞いております。非常に不安を持っています。どんどん寂れてしまうんじゃないか、これが端的な不安であります。

そうであれば、ここをどういうふうにしぎわいを落とさないようにどうしていくかということが、同時進行的にやっぱり私もこれは示される必要があるんじゃないかというふうに思うんですが。先ほどの説明では、ワークショップを積み重ねながら夏ごろまでにはまとめて、最終的には年内には計画をまとめたという趣旨の説明だったんですが、本当にこれでいいんでしょうか。私はちょっとそれも、スケジュール的にちょっとやっぱりミスでないかなというふうに思っ、このこと自体が重大な禍根を残すような気がするんですが、部長、どうでしょう。これを聞いて最後にします。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） ワークショップのほうは26年度から引き続きやっております。夏ごろまでというのは、ワークショップの開催をおおむねそこら辺で終わりたいというふうに考えております。年内というのは、スケジュールからすれば建設工事の予算、建物の復興交付金等の財源を含めて、一番早くてもご審議いただくのが12月議会であろうという想定のもとに、その前にはやはりここの部分の、新川町の活用方法その他についてもあわせて議論した上で建設工事の予算を議論いただかないと、それは不都合ではあろうと。

ただ、そこら辺が、何といたしますか、今進んでいるのとそっちのほうが遅いんじゃないかというふうに言われればそのとおりかというふうには思いますが、庁舎の拠点のほうは今現在技術的に進んでいるところですし、新川町のほうの考え方は、若い人を中心とした思いのほうで進んでいるところがございますので、そこら辺は、我々も新川町の部分をどうするかというのを無視したまま建設工事とかそっちに入っていこうという考えはございませんので、ひとつ12月ぐらいをめどに、さまざまな材料が全て整った上で議論をさせていただきたいという答弁というふうにご理解をいただきたいと思います。

○議長（前川昌登君） 茂市議員。

○24番（茂市敏之君） 過去の設計業務委託のときに、成果品が本当に正しいのか、判断できるのかということで何度か質問した経緯がございますが、今度の庁舎、それに関連する建物、大きな事業でございますので、これに対しましてアドバイザーというのを設けるということは私は大変いいことだなと思っております。それにつきましてちょっと質問させていただきますが、このアドバイザーというのは当然設計屋さんになるのかと思うんですが、そのとおりでよろしゅうございますか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） それ相応の資格なり実績を持った設計屋さんというふうに考えていただいてよろしいかと思います。

○議長（前川昌登君） 茂市議員。

○24番（茂市敏之君） このアドバイザーの選定の方法はどうかさいますか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 資料1 ページの下の部分でございます。スケジュールのところに書いてございますが、まずは選定委員会を開かせていただきまして、どういう選定基準で業者さんを選ぼうかというのを議論させていただいた上で、公募をかけたいというふうに考えてございます。その後、選定委員会等を開きながら適正な業者を選んでいきたいというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） 茂市議員。

○24番（茂市敏之君） この成果品のチェック、設計の成果品のチェック、それから建築する際に同じようにチェックされるんだと思いますが、これはアドバイザーに一切お任せすることになりますか。それとも市を支援するという立場で一緒になってやるというふうに解釈すればいいですか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） どちらかと言われれば、後者のほうかなというふうに考えてございます。市が責任を持ってチェックするものでございますが、どうしても専門的な分野だとか業務量が多くなってございますので、そこに相応の支援をいただくというふうにお考えいただいてよろしいかと思います。

○議長（前川昌登君） 茂市議員。

○24番（茂市敏之君） 私はこの成果品をチェックするということは大変勉強になることだと思いますので、ぜひ一緒になって、勉強のつもりで当市の設計に携わる方々もやっていただければいいなと、そのように思います。

それで、もう1つお伺いしますが、設計業務委託する場合に設計額を把握する立場になりますか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） そのとおりだと思います。

○議長（前川昌登君） 茂市議員。

○24番（茂市敏之君） 恐らくこのアドバイザーは設計屋さんが選定されるんじゃないかなという思いがするんですが、同業者でございますから、そこらの金額は漏れないようにしてください。ちゃんとできるのかなという心配をするんですが、そこら辺はどうですか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 当然、契約の約款の中で守秘義務等は設けてやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○24番（茂市敏之君） 終わります。

○議長（前川昌登君） 他になければ、この件についてはこれで終わります。

説明員は退席願います。

〔説明員退席〕

○

協議事項（1） 議案の委員会付託について

○議長（前川昌登君） 次に、協議事項の１、議案の委員会付託についてですが、この件につきましては議会運営委員会委員長より説明願います。

田中議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（田中 尚君） 皆様のお手元に、資料として冊子が用意されていると思いますので、それに基づきまして、過日の議会運営委員会で協議した内容についてご報告をさせていただきます。

まず、議案の委員会付託についてでありますけれども、現在の議案等の取り扱いについては皆さんが経験なさっているとおりでございますので、それを踏まえて（２）そういうふうな背景としての会議規則における議案の取り扱いについて定めておりますが、会議規則第35条では、議案等の説明、質疑及び委員会付託ということになっております。これを次のページをおめくりいただきたいと思うんですが、現在の審議方式から今後の議案等の取り扱いについて、このように変えてどうだということで議運のほうでは結論を見ておるところでございます。

まず、4月17日に開かれました議会運営委員会の確認事項として、（１）議案の取り扱いについてでございます。「議案は所管の常任委員会に付託する。ただし、予算及び決算については、予算又は決算特別委員会を設置し付託する」。これは従来どおりやっている部分であります。今後は、補正予算も含めて予算委員会を設置して付託することになるということであります。２つ目、「原則として、議案に対する委員会への事前の説明は行わないものとする」と。３つ目、「緊急を要する場合は、議長の判断において、委員会付託を省略する」と。この大きく３点で、今後の議案の取り扱いについてはこのようにやっていきたいというのが１つ目の大きな柱であります。

２つ目には、補正予算を含む予算及び決算についての対応でありますけれども、「予算においては予算特別委員会、決算においては決算特別委員会を設置し付託する。委員会は、議長を除く全ての議員で構成する」、「予算特別委員会は6月定例会で設置し、翌年3月定例会までの任期とする」。ここが違うことでありまして、予算特別委員会は3月の予算委員会で審議が終了すると解散という形になっておりますが、今後は6月定例会、つまり今年度に限って言いますと6月定例会で設置をし、翌年の3月定例会までの任期とする、こういう取り扱いになるということであります。

３つ目、予算特別委員会の正副委員長の人選でありますけれども、決算特別委員会の正副委員長を兼ねる形にしたいということであります。なお、選任方法についてでありますけれども、現在の了解事項を基本に委員長は当選回数3回以上、副委員長は当選回数2回以上ということがあったわけですが、これを見直し、「選任は議長に一任する」ということに改定をしたいと思います。

３つ目、人事議案についてであります。「人事に関する議案については、委員会の付託を省略する」、「人事議案については、あらかじめ議員全員協議会で説明を受ける」ということになります。これは従来どおりではないのかなと思っております。

（４）臨時会に提出された議案の取り扱いについてであります、「臨時会に提出された議案は、原則として、委員会の付託を省略する」。年に4回の定例会、その間に入ってくる臨時会、その対応についてそのようにしたいということであります。原則として委員会の付託を省略すると。

５番目、発議案の取り扱いについてであります。「委員会提出に係る議案は、会議規則第35条２項の規定に基づき、委員会付託を省略する」という内容であります。委員会に提出する議案とは何かということになるわけですが、会議規則の第35条の２項、１ページをちょっと見ていただきたいわけですが、

「委員会提出に係る議案は、委員会に付託しない。ただし、議長が必要であると認めるときは、議会の議決で付託することができる」と、こうなっているものをこのようにするということであります。

最後になりますが、6、その他といたしましては、「一般質問通告、請願、陳情等の期限を本会議開会日の5日前」、従来は4日前ということになっておりますけれども、5日前、1日ちょっと延長させていただきまして、「締め切り時間は午後5時とする」と。この理由は、事務局そして議運への資料作成等々、従来の4日期間ですとなかなかタイトだということがございましたので、十分な準備を可能にするために1日延長したいということでもあります。

なお、参考までに、仮にそういうふうになった場合の6月市議会定例会の日程（素案）ということで、3ページにお示しをしているところであります。

現在、事務局のほうから議会運営委員会に示されております6月定例会の日程はこういう形でおおむね進むと。全部で会期期間は19日間になる。中間の定例会でありますので、これはそれぞれの委員会、所管の常任委員会に予算審査については付託をするということになりまして、そういう意味では従来の予算委員会の内容が6月定例会、そして12月定例会でもそういう扱いになるということが大きく変わるということでもあります。当然そういうことでありますので、3ページの日程を見ていただきたいと思いますと思うんですが、6月の9日、10日、11、12、それぞれ4つの常任委員会を1日として審査を、定例会に議案として提案された予算等の議案を関係する常任委員会で審議していただくということで、このような日程になるということでもあります。

以上、こういう方向で議運のほうでは決定を見ているところであります。改めて、そうはいいまして議会運営委員会、各会派の代表で構成されておりますけれども、議員全員で議論する場も大事だということできておりますので、私のほうから議会運営委員会での当日の内容と結論について報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件について何かご質問があれば。

坂下議員。

○23番（坂下正明君） 説明ありがとうございました。この内容については会派の代表であります松本議員のほうから説明をいただきました。その際、言われたのは、会派の代表が集まって議運を構成して、その議運で決定されたものですから、やることを前提に話を進めてほしい、議論をしてほしいというのは言われました、まず。

ただ、ちょっと何点かお聞きしたいんですが、例えば今説明いただいた2ページの（2）の②「予算特別委員会は」云々とありますが、これはいわゆるよく言われる通年議会という理解でよろしいわけですか。まず1点確認をとりたいと思います。

○議長（前川昌登君） 田中委員長。

○議会運営委員会委員長（田中 尚君） これは、ことしの3月に市当局のほうから全員協議会とそれから所管の事務事業についての事前説明、この問題についてはもう委員会付託にしてくれと市長から議長にそういう要請をいただいております。したがって、坂下議員が懸念されております通年会期とは別に考えていただいてよろしいと思います。

○議長（前川昌登君） 坂下議員。

○23番（坂下正明君） そうすると、いわゆる常設の委員会ということでこれからなると思うんですが、結局

そうすると、今回の場合は6月定例会で設置をするということですが、そうすると来年の3月の末で一応期間、任期が切れるわけですが、そうすると来年の3月の末以前には、来年の4月1日から再来年の3月まで常設の委員会を設置するという、そういう格好で今後進んでいくわけですか。

○議長（前川昌登君） 田中委員長。

○議会運営委員会委員長（田中 尚君） 今の坂下議員の質問の内容につきましては、関連する問題とすれば通年議会、いわゆる通年会期の問題に触れてくる内容でもあります。したがって、前の議会改革の一環として、松本議運委員長からの申し送りとして、引き続き新しい議会のもとでも議会改革の1つの形として、この通年議会については、現在の議運のほうでもいろいろ先進視察を含めて調査研究中であります。したがって、今回に限っては、常任委員会のやっぱりそういう事前審査あるいは議案の取り扱いを含めて、すっきりした形にするためにこういうふうになろうと。来年以降については、仮に通年議会に踏み込むということになりますと、今坂下議員がおっしゃったような形の会期をどうするかということに触れてきますので、そういう部分でこれはクリアされていくものだというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 会派で説明したときに、その質問もいただければお答えしたと思うんですが。

来年、要するに常設型の予算、決算、決算は1回しかないんですけども、予算については補正があれば複数回出てくると思うんですが、常設型にすることと、通年、または通年会期制とまるっきりリンクするものではありません。これは通年会期制を導入しようが通年議会を導入しようが、今の現状で常設型の予算、決算の委員会を設置するということですから、直接リンクすることではありませんのでご理解いただければ。

○議長（前川昌登君） ただいまの説明について、事務局長より……。

○事務局長（上居勝弘） 補足させていただきます。常設型というふうな話が出ていますが、これは全くの特別委員会でございます。特別委員会の任期が3月末というふうな設定で、その都度毎年特別委員会を設置していると、通年議会になる前は。1年間の任期を設定して3月で自動的に切れる、そうしたら次はまた次の定例会でまた特別委員会を設置して、次の3月末までというふうな形でございます。

○議長（前川昌登君） 坂下議員。

○23番（坂下正明君） ありがとうございます。今言った通年議会と常設の委員会とちょっと私整理整頓ができないのでお聞きしたんですが。というのは、通年議会については滝沢市がそういう設置をしたというのも聞いているし、インターネットで調べると、例えば長崎県議会が2年前に通年議会を導入して、ただデメリットが多いという、行政の負担が多い、議員の負担が多過ぎるということで、2年を経過してやめた経過があるんです。ですから、議運でこういうふうに決まったので、今後の経緯、傾向、実際にやってみて、体験してみてもうどうなのか、その結論を、来年まで検討して中身を検討してみたいと思いますが。

そこで1つ、③に書いてあります「予算特別委員会と決算特別委員会の正副委員長を兼ねる」ということですが、これは単純に、この任期中は正副委員長がどちらかの特別委員会を1年間務めるという理解でよろしいわけですか。

○議長（前川昌登君） 田中委員長。

○議会運営委員会委員長（田中 尚君） 先ほど上居事務局長のほうから、私の説明が大変不適切で修正いただいた部分ですが、これは予算委員会でございますから、特別委員会という形で常設でいくということになりますので、現時点ではあくまでも1年間に限ったの人事ということになります。

○議長（前川昌登君） その前に、手が挙がっていますので、古舘議員。

○15番（古舘章秀君） ちょっと確認の意味でお伺いしたいんですが、2ページの（4）臨時会に提出された議案の取り扱いについてということで、この部分については「提案された議案は、原則として、委員会付託を省略する」ということの説明ですが、ことしの年度末になると条例案等々いろいろいっぱい出てきて、突然説明されて本会議も過日紛糾した経緯があるわけですので、そういった経緯の中で、説明期間がなくて本会議に出されているという状況であったので、こういった部分もそれぞれの案件については委員会付託にしないで説明でいい部分もあると思うんですが、委員会付託が必要と思われるようなときには、委員会付託にしてしっかりと説明を受け、各委員会の部分で議論するというのも大事ではないかなと思うんですが、その辺のお話し合いがあったのかどうか確認したいと思います。

○議長（前川昌登君） 田中委員長。

○議会運営委員会委員長（田中 尚君） 臨時会については、後ろのほうで一生懸命説明しておりますけれども、従来どおりということなんですが、なぜかといいますと、本来、予算の組み方なんですけれども、1年間の予算を3月に提案するというのが大原則なんです。ただし、現状は国のやっぱり予算対応でなかなか財源の見通しがつかない場合に、次の予算提案の時期は9月が通常だと聞いております。これが大きな原則だと私は聞いてきたわけでありまして、その間に緊急な場合の予算提案、あるいは条例改正、文字どおり緊急な場合に限っての臨時会でありますので、これは従来どおりの対応で何ら矛盾はないのではないかなという理解でおります。

○議長（前川昌登君） 古舘議員。

○15番（古舘章秀君） まさしくその部分は、臨時会の部分は理解して聞いたわけですが、改めて予算等の特別委員会をつくって、そして臨時についてもそういう委員会を設定して、予算については全て設定していくというような、これは定例議会のみの部分での予算特別委員会という考えなわけですか。そこをちょっと確認しておきます。

○議長（前川昌登君） 田中委員長。

○議会運営委員会委員長（田中 尚君） 古舘議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（前川昌登君） 長門議員。

○18番（長門孝則君） 議運の委員長さんのほうに検討してほしいということで発言するわけですが、予算、決算特別委員会の件なんですけれども、今、何か常設というふうなお話なんです、常設であれば、実質そういうふうな委員会にしたほうがいいんじゃないかなと。というのは、予算特別委員会、決算特別委員会、特別を外して、予算委員会というよりは予算・決算委員会というふうにして常設したほうがいいんじゃないかなという考え方ですので、今の特別委員会であればその都度設置をするということになります、そうでなくても常設という考え方であれば、もう予算・決算委員会というふうにして設置した方がいいのではないかなと、そういうふうに思いますので、これは検討してほしいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（前川昌登君） ほかに質問ございませんか。

なければ、これで議会運営委員長の報告を終わります。

私からも一言申し上げます。

議会運営委員長から報告がありましたとおり、次の定例会から議案を委員会に付託することになりました。申し上げるまでもなく、委員会の役割がさらに重要になってまいりますので、皆様にはこれまで以上に

ご苦労をおかけいたしますが、委員長を中心に慎重な審査を行っていただくよう、よろしくお願いをいたします。

○

協議事項（２）宮古市農業委員会委員の推薦について

○議長（前川昌登君） 次に、協議事項の２、宮古市農業委員会委員の推薦についてですが、この件は人事に関する案件でございますので、議員全員協議会運営要綱第３条第１項の規定により非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 異議なしと認めます。

〔「議長、ちょっと」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 長門議員。

○１８番（長門孝則君） これはこれでいいんですが、ただ、４名とも女性なんですけど、男性に適任者がなかったんで女性４名にしたのかなど。というのは、気持ちはわかるんですけども、今確かに女性の輝く社会とか社会に女性進出を図る、そういうことなんですけれども、ただ安易に４名とも女性を推薦するということはどうなのかなど。というのは、今言ったように男性に適任がいなかったんで女性にしたのか、へ理屈になりますけれども、その点、議長はどういうふうに考えられているのか、ちょっと議長の考えをお聞きして終わります。

○議長（前川昌登君） 農業委員は立候補制でやっております。男性の方はまずそれぞれ立候補をしていくということになりますけど、どうしても女性も農業の経営者として第一線で頑張っているわけですので、女性の声も必要だということになりましたんですけども、なかなか女性が立候補するということとはできない状況があるということですので、議会では女性の方、第一線で頑張っておられる女性の方を推薦していくという、今までの申し合わせ事項といいますか、そういうことでおりますので、そのとおりにやらせていただければというふうに思います。

そういうことで……、松本議員。

○２２番（松本尚美君） 今の農業委員の議会枠ですか、議会枠に女性を推薦するというののきっかけは、農業会議といいますか上部団体、今議長が言ったように、どうしても女性の立候補がないということから、農業会議だったのでしょうか、そこからの要請で、議会の枠の中で農業に携わっておられる女性の方を推薦していただきたいという要請を受けてやったものだと私は理解しているので、長門議員が言っている、適任がいらないからという意味ではなくて、その経緯、経過を理解すればいいのではないのかなというふうに思いますが、どうですか。

○議長（前川昌登君） そういうことでございますので、ご了承をお願いしたいと思います。

異議なしということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 異議なしということで、この件については30日の本会議で質疑、討論を省略して議長推薦という形で提案したいと思います。

○

閉 会

○議長（前川昌登君） そのほか皆様から何もなければ、これで議員全員協議会を終わります。

大変ご苦労さまでした。

午前11時36分 閉会

○

宮古市議会議長 前 川 昌 登